

◇大阪市水道局会計規程の一部を改正する規程

- 1 職制改正に伴い、現金取扱員となる職員を変更することにしました。
- 2 この規程は、令和 7 年 4 月 1 日から施行することにしました。

(水道局総務部経理課)